

第35回原子力委員会定例会議議事録

1. 日 時 平成29年10月17日（火）13:30～14:00

2. 場 所 中央合同庁舎第8号館5階共用C会議室

3. 出席者 内閣府原子力委員会

岡委員長、阿部委員、中西委員

外務省軍縮不拡散・科学部不拡散・科学原子力課

林課長

内閣府原子力政策担当室

林参事官、川淵企画官 他

4. 議 題

(1) IAEA第61回総会の結果概要について（外務省）

(2) その他

5. 配付資料

(1-1) 国際原子力機関（IAEA）第61回総会

(1-2) 第61回国際原子力機関（IAEA）総会 日本政府代表演説

6. 審議事項

(岡委員長) それでは、時間になりましたので、ただいまから第35回原子力委員会を開催いたします。

本日の議題は、1つ目が「IAEA第61回総会の結果概要について（外務省）」、2つ目がその他です。

本日の会議は14時30分を目途に進行させていただきます。

それでは、事務局から説明をお願いします。

(林参事官) 議題1でございますが9月18日から22日までウイーンにおいて開催IAEA第61回総会の結果概要について御説明いただくために、外務省軍縮不拡散・科学部不拡

散・科学原子力課長の林誠課長に御出席いただいております。

それでは御説明を、大体10分から15分ぐらいでお願いします。

(林課長) 外務省不拡散・科学原子力課長の林でございます。

本日は、9月、先月開催されました第61回IAEAの総会について概要を御報告させていただきます。今回は61回目で、丸60年たって、前回は60周年記念ということですが、改めて新しい議題に入ったということでございます。

(岡委員長) ことしが60周年。

(林課長) 60周年になって、61回目ということですね。

(岡委員長) 数え年ではないという。

(林課長) そうです。1回目が開かれてから、丸60年たったと。

まず、松山内閣府特命担当大臣に政府代表として御出席いただきました。それから岡委員長にも御出席いただきました。

総会におきましては、初日、18日に松山大臣の方から我が国の一般討論演説を行っていただきました。お配りしております概要と、それから政府代表演説をごらんいただきながらお聞きいただければと思います。

まず松山大臣の一般討論演説について御説明させていただきます。

松山大臣のスピーチに先立ちまして、天野事務局長の再任が正式に総会で承認されたことを受けまして、まず再任への祝意を述べると共に、冒頭の部分で、北朝鮮の6回目の核実験を非難、それから北朝鮮に対する挑発行動の自制、安保理決議や六者の共同声明の遵守などを強く求めました。

引き続き、日本の原子力政策、それから福島第一原発事故の取組を含めた安全性の話、更にグローバルな課題でのIAEAへの貢献、それから核セキュリティの強化などについて述べております。

まず、日本の原子力政策につきましては、策定されました「基本的考え方」などの御紹介をすると共に、プルサーマルの推進等を通じたプルトニウムの着実な利用ですとか核燃料サイクルの推進について述べております。

それから、福島第一原発後の取組につきましては、廃炉・汚染水対策が着実に進展していることを説明すると共に、日本産食品の安全確保の取組を紹介しつつ、まだ少し残ります輸入規制の撤廃の呼びかけを行いました。

安全性につきましては、IRRSミッションを初めとしたIAEAのピアレビューの受入

れなどについて御紹介させていただいております。

また、グローバルな課題につきましては、天野事務局長が掲げております「平和と開発のための原子力」というコンセプトへの支持、それから I A E A による技術協力、E U R を初めとした技術協力への日本の貢献について紹介いたしております。

また、核セキュリティの強化につきましては、アメリカを中心にしました核セキュリティサミットのプロセスを受けまして、核セキュリティの分野で I A E A が中心的な役割を果たしていくことが求められているという中で、I A E A が核セキュリティの強化の部分で中心的役割を果たすということについての支持、それから日本としても I A E A が核セキュリティ分野での活動について貢献していくこと、それから、日本の取組といたしまして、I P P A S フォローアップミッションの受入れを I A E A をお願いしているということを紹介しております。

更に、核不拡散体制強化のための取組ということで、アジア地域で日本が取り組んでおります取組について紹介するほか、イランの核合意への我が国の支持ということを改めて述べた上で、イラン向けの保障措置トレーニングの実施を行うということ——これはもうその後実施いたしております——について紹介しております。

以上が、松山大臣によります一般討論演説の簡単な御紹介でございます。

あわせまして、天野事務局長の3選について御紹介しておきますと、現在、天野事務局長は2期目でございます、ことしの12月1日からの4年間を担うべく事務局長の選任というのはずっと行われてきておりました。

3月の理事会におきまして、天野事務局長以外に立候補者がいないという形で、全会一致でまず理事会で承認されておりました。

今回の総会におきまして、改めて全加盟国によるこれは拍手ということで、全会一致で天野事務局長の再任というか、3選が決定いたしました。今年の12月1日から4年間、3期目をお務めになるということで、日本政府としても天野事務局長、現時点で主要な国際機関の長、唯一の長ということで、日本政府としても、今後とも支持していくということを天野事務局長に対しても各国に対しても表明しております。

続きまして、松山大臣が総会に出席した機会を捉えまして、今挙げました天野事務局長ほか、アメリカのペリーエネルギー省長官、更にフランスの原子力・代替エネルギー庁の長官でありますヴェルヴェルド長官との会談を行ったということでございます。

次に、総会におきまして、冒頭、天野 I A E A 事務局長から演説がありましたので、そこ

に概要として簡単に御紹介させていただいております。初日の冒頭の演説でございましたけれども、60年間のIAEAの平和と安全への貢献、それから北朝鮮による6回目の実験についての遺憾の表明、更にIAEAがいつでも北朝鮮での活動再開に向けた体制を整えているということの紹介、更にSDGs達成に向けたIAEAとしての技術協力を通じた貢献を引き続き行っていくこと、それから核セキュリティについては高い重要性を持って取り組んでいくということを述べられております。

ただ、総会で様々な決議が最終的には採択されております。主要なものを概要に書かせていただいておりますが、多くのものはこれまでのものをアップデートすると、技術的修正点のみを変えるというもので、基本的にコンセンサスで採択されております。

今年の決議で言えば、3ポツの(1)の北朝鮮の核問題についての決議につきましては、様々なメンバー国で調整が行われた結果、9月にちょうど6回目の核実験があったということで、これまでの決議に加えて核実験の非難、それから北朝鮮への非難の部分については用語を改めて入れるということ。結果としまして、コンセンサスで採択されております。

さらに2番目にあります中東におけるIAEA保障措置の適用という議題のもとの決議でございますけれども、これは例年、投票にかけられておりました、ことしも同様に投票にかけられました。分割投票になりまして、全体としては我が国を含めた賛成多数で採択され、棄権の部分についてはアメリカ、カナダなどですけれども。それから域内全てでNPTの加入を求めるパラグラフについては分割投票になりまして、イスラエル反対、ほかアメリカ、カナダ、インドなどが棄権——を除いた我が国を含めた大多数の賛成で採択されております。

決議につきましては、特徴的なところは以上でございます。

以上で私からの御説明は大体終わるのですが、今回の総会につきましては、過去2年間は国会の状況等がありまして担当大臣の御出席がかなわなかったのですが、ことしは久しぶりに参加していただくことが可能になって、日本としてのIAEAの取組について発信できたというふうに考えております。

また、岡委員長にも、今年も御出席いただきまして、ありがとうございました。

以上です。

(岡委員長) ありがとうございました。

それでは質疑を行います。阿部委員からお願いします。

(阿部委員) 御説明ありがとうございました。

幾つか質問させていただきますけれども、1つは、核セキュリティについては、去年まで

オバマ大統領のイニシアチブで1年おきに核セキュリティサミットとやってきて、これが去年が最後だったわけですね。IAEAが引き継ぐことになったわけですが、具体的には、サミットはやらないのでしょうか、閣僚会議か何かをやって、これを引き継いでいくのですか。

(林課長) 核セキュリティについては、御指摘のとおり、サミットのプロセスが一応、アメリカの説明によると終わって、中心的役割をIAEAが担うということで、実際、昨年12月に核セキュリティに関する閣僚会議をIAEAが主催しております。

おおよそ2年に1回程度、そのような閣僚会議を開いてモメンタムを維持していく、その間に様々な取組について加盟国と協力していくということになって、核セキュリティサミットで行われていた、そういうプロセスというかモメンタムが引き続き維持されている、IAEA中心に維持されているというふうに考えています。

(阿部委員) イラン問題については、報道によると最近、河野大臣がイランの外務大臣と電話をして、核合意維持を支持するというをおっしゃったようですが、アメリカは一つはIAEAの査察をやっているけれども、例えばパーチンの軍事基地は見えていないではないかというようなこと、それからミサイル開発を進めているのではないかと。ミサイル開発は核合意の中にはなかったけれども、安保理決議でいろいろ制約されていますよね。

というようなことですが、河野大臣は、報道によると全面的にイランの立場を支持するというをおっしゃったようですが、今、私が言った2点については、アメリカとは立場を別にしているわけですね。

(林課長) イランの核合意に対しては、アメリカ側は御承知のとおり大統領がアナウンスメントをしたということで理解しておりますし、我が国は引き続き、イランの核合意自体が国際不拡散体制の強化とか中東の安定というものについて資するというので支持を表明しております。ただ、引き続き、当事国による継続の履行を期待するというのでございます。

それから、ミサイル対する見解等については、それぞれの立場があると思います。日本は引き続き、私が承知している限りでは、イランのミサイルに関する行動自身は、安保理の趣旨に違反とはコンセンサスでないという形での意見は述べておりますが、アメリカと一致するかどうかについては、そこはコメントを差し控えさせていただきます。

(阿部委員) つまり、1つは、日本政府としてイランの核合意を支持するとおっしゃったということで、それをアメリカは問題視して、査察についてはIAEAがやっている今のあれでいいのだというのが日本政府の見解ですか。

(林課長) IAEAのイランに対する活動、具体的なものについて日本政府としてコメントする立場ではございませんけれども、IAEAがイランの核合意履行という側面の中で検証、特に検証の部分において役割を果たしている。天野事務局長のもとで、IAEAが求められた役割を果たしていく、今後とも果たしていくということを期待しているということでございます。

(阿部委員) それから安保理決議では、イランが核兵器、大量破壊兵器を運搬するようなミサイルを開発してはいけないと、それに対しては各国が禁輸その他の制裁を科すべきと書いてありますよね。その部分は、核合意にはないけれども、当然安保理決議は残って生きているわけで、イランはそれに従わなければいけないし、各国はそれを、制裁を継続する義務があると、むしろ。そうやって、アメリカがもしこれから、ミサイルの問題によって制裁をもしやるのだといっても、それはけしからんと言えないような気がしますけれども、それはどうお考えですか。

(林課長) アメリカが今後どういうふうな対応をとるかについて現時点で仮定の御質問に答えるのは難しいということですが、日本の立場というのは先程申し上げたように、安保理決議というのは残っておりまして、その履行というのは各加盟国に求められていることですので、それは誠実に履行していくというふうに考えます。

(阿部委員) それから最後に、例の中東決議があつて、分割投票で1か国が反対したと、これは恐らくイスラエルが反対したのでしょうか。

私が思うには、この中東非核地帯をつくりなさいということが書いてあつて、当然ながら、非核地帯をつくれれば核兵器は放棄しなければいけないので、したがって、イスラエルもNPTに入ることに問題ないことになるのですけれども、この決議は、NPTにまず入りなさいと書いてあつて、その後で非核地帯ということになっているのですか。そうすると、イスラエルはのめないかもしれませんね。これ、順番は書いてあるのですか、この決議には。

(林課長) 細かな文言は私は今承知していませんが、今回の決議でいいますと、まずは全体といたしまして域内に非核地帯を設けるという取組を含めた決議全体については、イスラエルも含めて、賛成した国、反対はゼロでございます。イスラエルは棄権をしたという状況になっていると理解しています。

分割投票にかけられた部分は、全ての域内国がNPTに加入することを求めるパラグラフにつきましても、先程御説明しましたようにイスラエルが反対票を投じているということでございますので、その部分についてははっきりと意思表示したというふうに考えております。

(阿部委員) ということは、イスラエルが反対したということは要するに、非核地帯自体ができ上がれば当然核兵器は持てないわけだから、NPTが入っても問題ないわけで、同時ならばイスラエルも別に反対する理由はないはずですね。反対したということは、恐らくNPTに入りなさいという方が先か、あるいはより強く書いてあるのですよね。でしょうね、きっと。非核地帯をつくりなさいというのが弱く書いてあるから、それでイスラエルはのめなかつたと、こういうことですかね。

(林課長) イスラエルの判断自体はなかなか私どもでも承知しておりませんが、より具体的なパラグラフであるところのNPTの加入を求めるところについては分割投票を求め、その結果、イスラエルは反対票を投じたということだと思います。

(阿部委員) ありがとうございます。

(岡委員長) 中西先生、いかがでしょうか。

(中西委員) 御説明ありがとうございました。

ちょっと余計なことかもしれないのですが、天野事務局長、3選されて非常によかったと思うのですが、これは4選というのもあり得るのですか。

(林課長) 3選は決まりました。今後につきましては天野事務局長、述べておりません。

(阿部委員) 形式はないのです。

(林課長) 参考までに、過去は5期、4期、3期務められている。

(阿部委員) 5期があったか、4期はあったな。

(中西委員) もう一つ、天野事務局長が言われています「平和と開発のための原子力」ということで、「開発のための」というのは、その後の御説明の中に、具体的にどういうところを考えればよろしいのでしょうか。

(林課長) 開発の部分といいますのは、これまで、アトムズ・フォー・ピースということで、平和のためのということだったのですけれども、アトムズ・フォー・ピース・アンド・ディベロップメントということで、開発の要素を入れた。その中身につきましては、放射線の技術を使いまして医療ですとか、農業の分野で品種増産を図るとか、害虫ですね、それからあとは水ですね。水源を捜すみたいところで、いろいろな技術を使っていくということで、原子力エネルギーだけでなく、そういう途上国の開発の部分で積極的に放射線の技術を使っていくことと承知しています。

(中西委員) この上のところに、原子力安全のところに、可搬型または小型モジュール等の型式の炉に関するものというのがあります。これは特に開発というわけではないと考えてよろ

しいのですか。

(林課長) 原子力安全の部分で書いてございます「小型モジュール等の型式の炉に関する原子力安全の観点から」、これは私が承知する限り、今後そういう研究が行われているのを踏まえて、そういう新しい形の炉についても安全性の観点から IAEA に一定の貢献というか、関与を求めているというふうな内容だというふうに理解しています。

(中西委員) どうもありがとうございました。

(岡委員長) ありがとうございます。私は行ったのですけれども、聞いていないところもあります。特に主な議題に上がっていたところは聞いてないのですけれども、ここに主な議題で上げていただいた項目は、この総会でこういうのがそれぞれセッション等で持たれていると。そういう感じなのでしょうか。それとも、そうではなくて、お気づきになったものを大体書いていただいているのでしょうか。

(林課長) 総会における議題というのを事前に各国調整の上、こういう議題で行うというふうに決まります。その上で、一応その総会の期間中に議題ごとにセッションが行われまして、そこで発言を求められるところは国が発言すると。その結果、決議が提出され、その決議について、また議論が行われて、最終的にということでございます。

ここに挙げさせていただいたのは、主要な議題ということで毎年大体出てきて、各国が関心を持って取り組むということ挙げさせていただいておりまして、もう少し細かな議論、議題もございますが、必要な議題ということでは大体これかなというふうに考えております。

(岡委員長) ありがとうございます。

先生方からほかにもございますでしょうか。

それでは大変ありがとうございました。

それでは次の議題につきまして、議題 2、その他につきまして、少し申し上げたいと思いますが、今後の原子力委員会の議論の方向性を簡単に御説明いたしたいと存じます。

原子力委員会では、「原子力利用に関する基本的考え方」及び原子力白書の策定が終了いたしました。この中でも言及されておりますが、様々な問題点の解消のための各論の取組も今後議論したいと考えています。

まず行政の説明責任の観点から、前回の第 34 回原子力委員会において、日本のプルトニウムについて解説を公表しました。続けて、原子力人材に関する問題への取組と、国民理解の深化の取組について議論を行っていく予定です。

次に事務局から事務連絡をお願いします。

(林参事官) それでは今、岡委員長の方から今後の方向性についてあったわけですが、具体的な会議の予定として御説明いたしますと、次回第36回原子力委員会の開催につきましては、10月20日金曜日1時半から、場所はここではなくて中央合同庁舎4号館1回の共用123会議室になっております。

議題につきましては、人材ということで、大学における原子力基盤教育の充実についてということで、大学の先生あるいは産業界の方を呼んでヒアリングをさせていただくと。ヒアリング及び議論をさせていただくと。あと2番目の議題としましては、FNCAの大臣級会合についてということで、ここで岡委員長の出張報告も含めて報告をさせていただきたいと、こういう予定にしております。

また、開催日時も近いので第37回につきましても御案内をいたしますと、第37回の原子力委員会の開催につきましては10月23日月曜日10時から、これも中央合同庁舎4号館、この建物ではない、あちらの建物になりますが、1階共用会議室123会議室ということで、議題につきましては、国民理解の深化についてというものを予定しております。

議題の追加変更等がある場合には、原子力委員会のホーム等の開催案内をもってお知らせいたします。

以上です。

(岡委員長) FNCAの大臣級会合、私、出張しておりますので、これは大臣級会合の報告だけではなくて、ついでにほかのところにも行きましたので、その報告もあわせさせていただきます。

そのほか、委員から何か御発言はございますでしょうか。

それではないようですので、これで委員会を終わります。ありがとうございました。